

(素案)

みんなで目指そう！

ジェンダー平等と多様な性を 尊重する社会！

入門 BOOK

すべての人が性別等にかかわらず個人として尊重され、
自分らしく、生きやすい社会へ

目次

- | | |
|----------------|---------------------------|
| 1 はじめに | 6 女性活躍推進、ポジティブ・アクション |
| 2 条例・プラン | 7 セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ |
| 3 ジェンダー | 8 ジェンダーに基づく暴力 |
| 4 固定的な性別役割分担意識 | 9 デュオよこすか |
| 5 多様な性 | 10 相談窓口 |

はじめに

「男女共同参画」「ジェンダー平等」「多様な性」聞いたことはあるけれど、よく分からない。自分にどんな関係があるのかピンとこない。この冊子には、そのような方への入門編になるような情報を幅広く取り上げています。ジェンダー平等や多様な性は、社会のあらゆる分野で問題提起され、注目されるテーマです。この冊子が、気づきや「じぶんごと」として考えるキッカケになることを願っています。

条例の紹介

横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例を知っていますか？

この条例は、横須賀市の「男女共同参画」の指針です。横須賀市は、平成6年に横須賀市女性行政総合プランを策定して以降、男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取り組みを進めてまいりました。

基本理念

1. 全ての人々が、性別等にかかわらず個人として尊重され、いかなる場合においても暴力及び不利益な扱いを受けることなく、自由に生き方が選択できること。
2. 全ての人々が、性別等にかかわらず社会の構成員として、市の施策及び社会のあらゆる分野における方針の立案及び決定に参画する機会が確保されること。
3. 全ての人々が、性別による固定的な役割分担を助長するような制度及び慣行をなくすように努力すること。
4. 全ての人々が、互いに協力し、社会の支援のもとに、家庭、地域、学校、職業生活等社会のあらゆる分野における活動において、調和のとれた生活を営むことができること。
5. 全ての人々が、妊娠、出産等の性と生殖に関する健康と権利を認め合い、生涯にわたって健康な生活を営むことができること。
6. 性的指向、性自認等に関する公表の自由が個人の権利として保障されること。

プランの紹介

ジェンダー平等と多様な性の尊重に関する施策をさらに推進するための基本計画として、令和5年3月に、「第6次横須賀市男女共同参画プラン～ジェンダー平等と多様な性を尊重する社会を目指して～」を策定いたしました。

最新の横須賀市の男女共同参画プランの詳細はこちら！！→

QRコード

目標

- 1 ジェンダー平等推進と多様な性を尊重する環境づくり
- 2 全ての人が活躍できる環境づくり
- 3 生涯を通じて健康に暮らせる環境づくり
- 4 全ての人が安心して暮らせる環境づくり
- 5 ジェンダーに基づく暴力のない環境づくり

ジェンダー

LGBTQ+

アウティング

パートナーシップ
宣誓証明制度

アンコンシャス
・バイアス

女性活躍

健康経営

多様な性

周りを取り囲んでいるのは、第6次男女共同参画プランのキーワードの一部です。ジェンダー平等や多様な性に関係することは、じつはあなたの身の回りにあふれています。

女性のための
相談室

ワーク・ライフ
・バランス

この機会に、ジェンダー平等や多様な性について知って、“自分ごと”として考えてみませんか??

M字カーブ
L字カーブ

男性の育児休業

ひとり親

プレコンセプション
ケア

DV
デートDV

ポジティブ
アクション

SRHR

ハラスメント

人生100年時代

ジェンダーとは

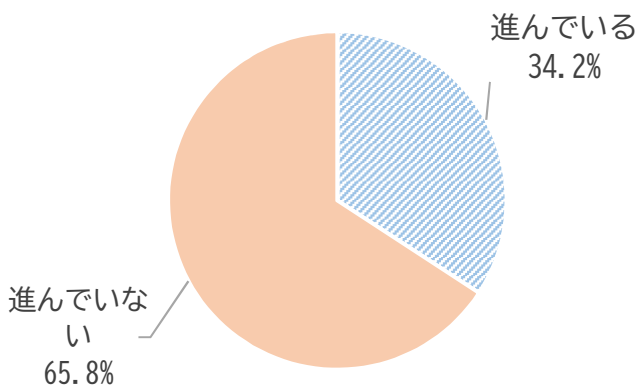
ジェンダーって
なに？

ジェンダー (GENDER): 「男性らしさ」「女性らしさ」のイメージから、男女の役割を固定的に捉える社会的・文化的に作られた性別。

- ・ 育ちの中で刷り込まれる。
- ・ 時代・地域によって変わる。
- ・ 法律・制度・政策に構造化・内面化

セックス (SEX): 生物学的な性別

- ・ 男、女
- ・ 対照的、普遍的
- ・ 生物学的な性も性自認は多様

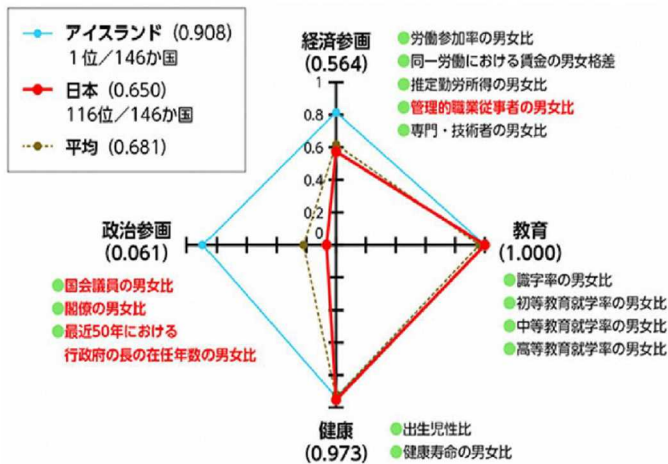


あなたの身の回りで男女共同参画は進んでいると思いますか？

令和3年(2021年)8月に実施した「横須賀市男女共同参画と多様な性についてのアンケート調査」では、65.8%の人が身の回りでの男女共同参画が進んでいないと感じており、依然として「男女間における不平等感」や「固定的な性別役割分担意識」が根強く残っていることが分かります。

出典: 「横須賀市男女共同参画と多様な性についてのアンケート調査」(令和3年8月)

ジェンダーギャップ指数



政治	139位
経済	121位
教育	1位
健康	63位
総合	116位/146位

ジェンダーギャップ指数

- 世界経済フォーラムが毎年公表
- 各国におけるジェンダー平等の程度を指数にしたもの
- 日本の順位は146カ国中116位の水準

固定的な性別役割分担意識

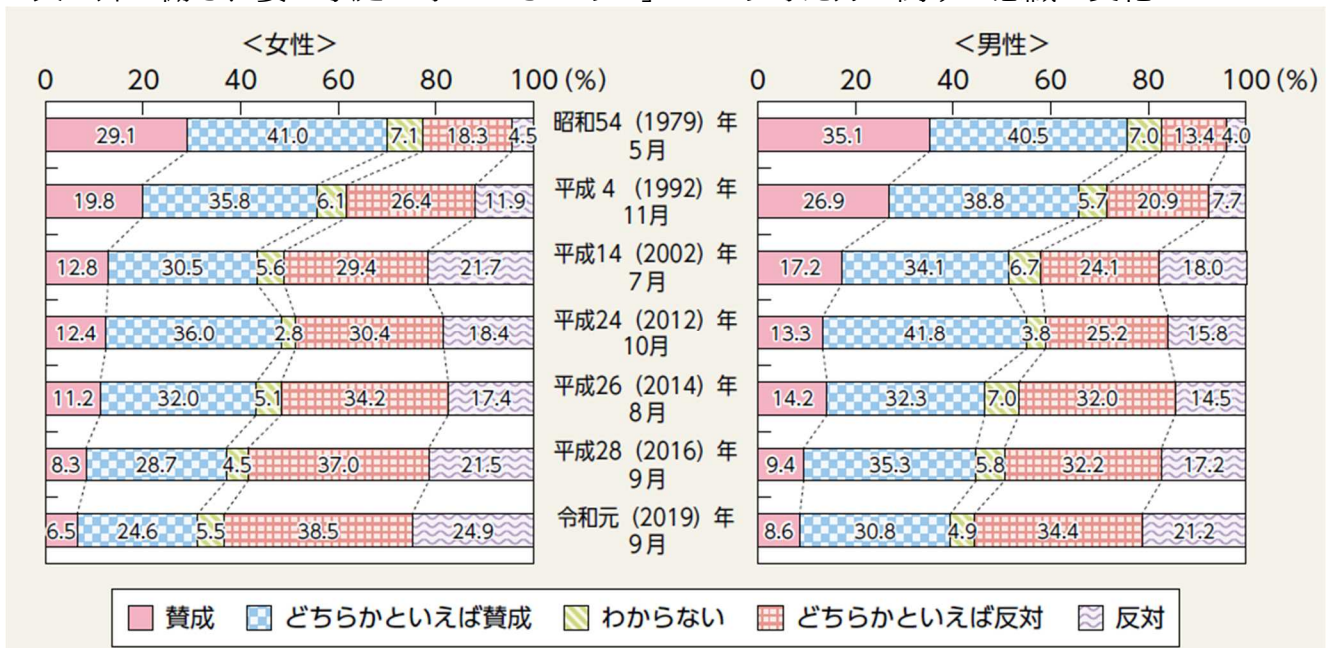
固定的な性別役割分担意識は、男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、人々の意識の中に長い年月をかけて形づくられてきました。「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、性別を理由として役割を分ける考え方や意識は時代とともに変わりつつありますが、依然として根強く残っています。

男性のアンコンシャス・バイアス 上位10項目			女性のアンコンシャス・バイアス 上位10項目		
1位	男性は仕事をして家計を支えるべきだ	48.7%	1位	男性は仕事をして家計を支えるべきだ	44.9%
2位	女性には女性らしい感性があるものだ	45.7%	2位	女性には女性らしい感性があるものだ	43.1%
3位	女性は感情的になりやすい	35.3%	3位	女性は感情的になりやすい	37.0%
4位	デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	34.0%	4位	育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	33.2%
5位	育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	33.8%	5位	女性は結婚によって、経済的に安定を得る方が良い	27.2%
6位	女性がか弱い存在なので、守らなければならない	33.1%	6位	女性がか弱い存在なので、守らなければならない	23.4%
7位	男性は結婚して家庭を持って一人前だ	30.4%	7位	共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ	21.6%
8位	男性は人前で泣くべきではない	28.9%	8位	デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	21.5%
9位	女性は結婚によって、経済的に安定を得る方が良い	28.6%	9位	組織のリーダーは男性のほうが向いている	20.9%
10位	共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ	28.4%	9位	大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい	20.9%

アンコンシャス・バイアスとは？

誰もが潜在的に持っている無意識の偏見・思い込みのこと。

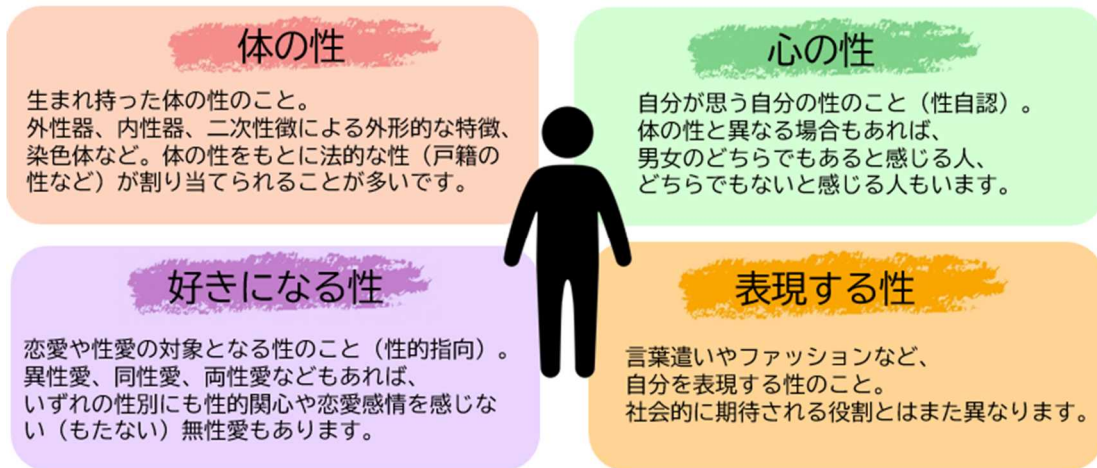
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化



出典：内閣府「令和4年版男女共同参画

多様な性

性的マイノリティ（LGBTQ+）とは、同性が好きな人や自分の性別に違和感を覚える人などのことをいいます。それぞれの頭文字をとってLGBTQと呼ばれていますが、この他に「心の性」が男女どちらでもないというXジェンダーや、どんな性別の相手にも性的欲求や恋愛感情を持たないアセクシュアルなど、色々なセクシュアリティの人がいるため、「LGBTQ+」とも言われます。



性的マイノリティ（LGBTQ+）のための相談

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号等
SHIP ほっとライン (NPO 法人 SHIP)	木曜日 19:00～21:00	045-548-3980
よこすか LGBT s 相談（予約制） (人権・ダイバーシティ推進課)	月～金 9:00～17:00（予約時間） ※祝日、年末年始を除く	046-822-8219

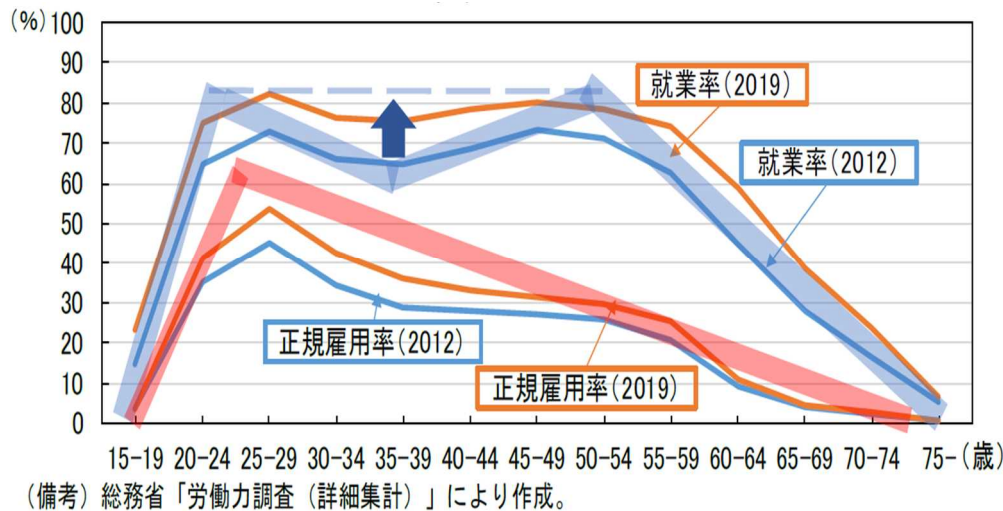
STOP！アウティング！

アウティングは、本人の許可なく、セクシュアリティを他の人に伝える事を言います。相手が伝えてくれた事でも、他の人に（家族や親しい間柄でも）知られたくないかもしれません。誰に伝えているか、きちんと本人に確認するようにしましょう。

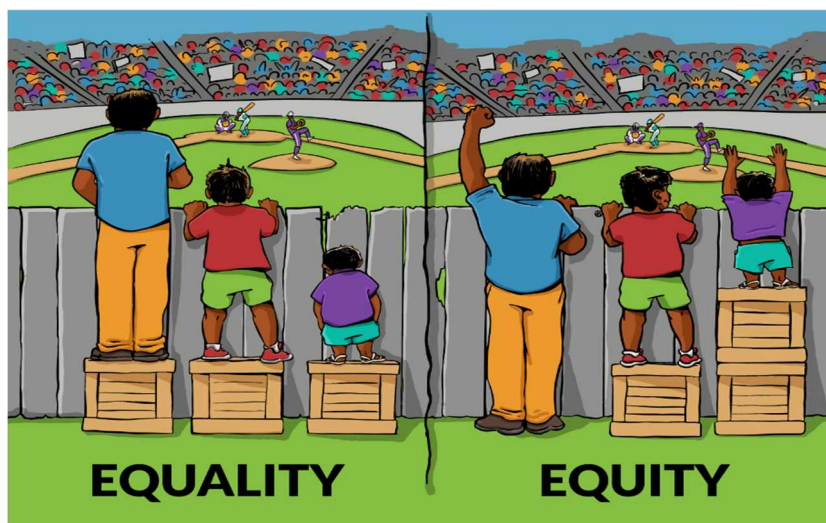
パートナーシップ宣誓証明制度

戸籍上の性別にとらわれず、同性カップルや事実婚の人などが、お互いが人生の大切なパートナーであることを宣誓し、市が公に証明する制度です。

女性活躍推進、ポジティブ・アクション



日本の女性の年齢階級別労働力率は、出産・子育て期にあたる30歳代に低下、子育てが落ち着いた40歳代で再び上昇し、高齢になるにつれてなだらかに下降する「M字カーブ」が見られます。近年は、M字カーブに代わり、25歳～34歳をピークに女性の正規雇用比率が低下するいわゆる「L字カーブ」が指摘されています。



上のイラストは、不均衡を埋めていく措置である「ポジティブ・アクション」の考え方を表しています。さまざまな年齢の3人が野球観戦をしています。背の高さは異なります。左側のイラストでは、全員に同じ高さの踏み台が与えられており、その結果、右側の人には試合を見ることができていません。一方、右側のイラストでは、それぞれの条件にあわせた高さの踏み台が与えられており、全員が同様に試合を見ることができています。身長という個人の属性によって観戦の機会を妨げられることなく、3人が同じように観戦の機会を楽しめるようにそれぞれに台が用意されています。

ポジティブ・アクションとは？

社会的・構造的な差別によって不利益を被っている集団に対して、実質的な機会の均等を実現することを目的とし、一定の範囲で、解決するまでの一時的な特別の機会を提供する措置のこと。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

セクシュアル・ヘルス

自分の「性」に関することについて、心身ともに満たされて幸せを感じられ、またその状態を社会的にも認められていること。

リプロダクティブ・ヘルス

妊娠したい人、妊娠したくない人、産む・産まないに興味も関心もない人、アセクシャルな人（無性愛、非性愛の人）問わず、心身ともに満たされ健康にいられること。

セクシュアル・ライツ

セクシュアリティ「性」を、自分で決められる権利のこと。自分の愛する人、自分のプライバシー、自分の性的な快楽、自分の性のあり方（男か女かそのどちらでもないか）を自分で決められる権利。

リプロダクティブ・ライツ

産むか産まないか、いつ・何人子どもを持つかを自分で決める権利。妊娠、出産、中絶について十分な情報を得られ、「生殖」に関するすべてのことを自分で決められる権利。

自分を大切にしている？

自分らしさって何？

自分のことは好き？

ジェンダーに基づく暴力

ジェンダーに基づく暴力とは、性別等を理由に、殴られる・のけ者にされる・いじめられる等、社会にもともとあるジェンダーの不平等などが原因で、社会的性差（ジェンダー）に基づき相手の意志に反して害を与える行為全般を意味します。女性のみならず、誰もが被害者になりえます。

身体的暴力（暴行）	殴る、蹴る、首を絞める、髪を持って引きずり回す など
性的暴力（暴行）	性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する など
心理（精神）的暴力	暴言を吐く、大声を出す、無視する、浮気や不貞を疑う など
経済的暴力	生活費を渡さない、経済的に自立することを妨げる など
社会的隔離	外出や親族・友人との付き合いを制限する、交友関係を厳しく監視する など
その他	「暴力をふるわれる方が悪い」と責任転嫁する、「この家の主は俺だ」など男性の特権を振りかざす など

■デートDV


デートDVとは、カップル間（または元カップル間）での暴力のことを言います。暴力なんて自分たちには関係ないと思っていませんか？暴力は、殴る、蹴るだけではありません。暴力には、人前でバカにしたり、携帯電話やメールを細かくチェックして、行動を監視したりする精神的暴力や、性行為の強要などの性的暴力も含まれます。恋愛関係になった途端に、相手の態度が急に変化して、命令したり、監視したり、暴力をふるったり、そんな経験はありませんか？

DVに関する相談

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号等
女性のためのDV相談 （こども家庭支援課）	月～金 10:00～16:00 ※祝日、年末年始を除く	046-822-8307
女性のためのDV相談窓口 （県配偶者暴力相談支援センター）	月～金 9:00～21:00 土・日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く	0466-26-5550
かながわDV相談LINE （神奈川県）	月・火・木・土 14:00～21:00 ※祝日、年末年始を除く	
女性への暴力相談「週末ホットライン」 （県配偶者暴力相談支援センター）	祝日を除く土・日 17:00～21:00 祝日 9:00～21:00 ※年末年始を除く	045-451-0740
女性の人権ホットライン （法務局）	月～金 8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く	0570-070-810
男性のためのDV相談窓口		
被害者の方の相談 （県配偶者暴力相談支援センター）	月～金 9:00～21:00 ※祝日、年末年始を除く	045-662-4530
DVに悩む男性のための相談 （県配偶者暴力相談支援センター）	月・木 18:00～21:00 ※祝日、年末年始を除く	045-662-4531

※緊急時（事件発生時）は、警察110番へ！

デートDVに関する相談

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号等
デートDV110番 (認定NPO法人エンパワメントかながわ)	月～土 19:00～21:00 ※年末年始を除く	050-3204-0404  チャット相談あり

性犯罪・性暴力に関する相談窓口

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号等
かならいん (かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター)	24時間365日	#8891(全国共通 番号通話料無料) または 045-322-7379
男性及びLGBTs被害者のための専門相談 (かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター)	毎週火曜日 16:00～20:00 ※祝日、年末年始を除く	045-548-5666
性犯罪110番 (神奈川県警)	24時間365日	0120-38-8103 または#8103
Cure Time (キュアタイム) (内閣府)	毎日17時～21時	 SNSでの相談

デュオよこすか（デュオルーム）

男女共同参画・ジェンダー平等や多様な性を少し身近に感じてきて、もっと深く知りたい！
学びたい！と思われた方は、「デュオよこすか」をご利用ください！

ミーティングスペース

情報交換や交流の場としてご利用ください。団体・グループの方はもちろん個人でも利用できます。

団体登録

団体・グループ（3名以上）で登録すると、ミーティングスペースの予約や貸しロッカーの利用ができます。

図書の貸し出し

人間関係や働き方、自分らしい生き方などを考えるヒントになる本を取り揃えています。

コピー

1枚10円で利用できます。

情報の収集・提供

国や他市の男女共同参画・多様な性に関する資料、講座のチラシなどを閲覧できます。

電話・ファクシミリ 046-822-0804

横須賀市本町2-1 総合福祉会館5階

相談窓口案内

悩みや困りごとを相談したい方は…

○女性のための一般相談

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号等
女性のための相談室 （デュオよこすか/人権・ダイバーシティ推進課）	月・水・金 9:00～16:00 ※デュオよこすか休館日、年末年始を除く	046-828-8177
女性電話相談室 （県立女性相談所）	月～金 9:00～17:00 （受付は9:00～16:40） ※祝日、年末年始を除く	0570-550-594

○女性のための法律相談

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号等
女性のための相談室 （デュオよこすか/人権・ダイバーシティ推進課）	第3火 13:30～16:30 ※デュオよこすか休館日を除く	046-828-8177

○人権相談

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号等
性別等による人権侵害の申出 （人権・ダイバーシティ推進課）	月～金 8:30～17:00 ※祝日、年末年始を除く	046-822-8228
くらしの人権相談 （人権・ダイバーシティ推進課）	第1・3木 13:00～16:00 ※祝日、年末年始を除く	046-822-8219

男女共同参画って
どういうこと？

ジェンダーってなに？

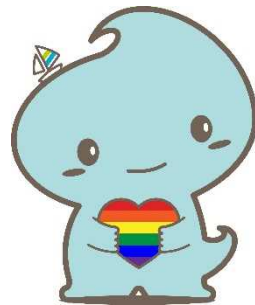
パートナーシップ宣誓
したい！

自分らしく生きたい！

LGBTQ+について
知りたい！

SRHRって
どんなこと？

女性活躍って
逆差別にならない？



男性でも
育児休業取れる？

ハラスメントで
困っている

女性のための
相談室を利用したい

DV・デートDVに
ついて相談したい

変化を力に進むまち。



横須賀市
Yokosuka City

編集・発行 横須賀市市長室人権・ダイバーシティ推進課

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

電話 046-822-8228

ファクシミリ 046-822-4500

E-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp